

## 「来た道」を知り、「今」に寄り添い、「行く道」を考える

社会福祉法人こうれいきょう 小規模多機能ホーム三宿

園 靖諒、才木 浩也、小松 さやか

(自分らしさ 社会資源 自立支援)

### 1. 目的

小規模多機能型居宅介護を利用する中で、地域や社会とのつながりも大切にして、利用者が安心して自分らしく、これからも生活していく為に、何が必要なのかを検討した。



### 2. 実践内容

- ①サービス利用前の利用者情報を把握する。
- ②サービスの利用についてご家族と検討、通い、訪問サービスで支援を行った。
- ③小規模ホーム内での様子や自宅での状況を観察していく。
- ④今後どのようにして支えていくかを職員で検討し、支援を継続していく。

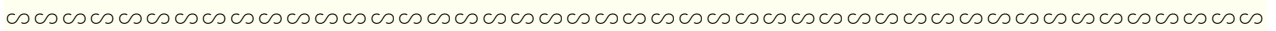
### 3. 結果

人との関わりが減っていたことや、認知症状の進行が見られ、周りとの意思疎通がなかなか出来ていなかったが、当施設が支援介入を行い、日々のケアの中で少しずつ会話をして下さるようになり、福祉用具の活用、ご家族様の協力等によって生活リズムが以前より安定したことで、健康的な生活を送れるようになった。また、表情や言動に変化が見られたことで、ご家族様や地域の方から、驚きの声が上がった。

### 4. 考察

その方の昔のことを知ることが、その方にとって現在、必要なケアは何か、どのような生活を望まれているのかを考えていく上で重要なことだと分かった。今はコロナ禍で厳しいが、アフターコロナになれば、地域で行われている体操等に参加して頂けるよう支援していきたい。

民生委員の方や、近隣住民といった様々な社会資源を通して、高齢者の日常は支えられている。昔から知っている方ならではの情報等、現在ケアに入る者だけでは知ることの難しいことが、ケアする上での大きなヒントとなり、未来に繋がっていく。例えば昔に着物を着ていたという事で、ホームで着物を着ていただいた時には、今まで見たことがないような明るい表情をされていた。今後もこのように、その方らしい生活を目指して、関わっている方々と協力しながら、これからの道を考えていきたい。



<助言者コメント>

大熊 由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）

「通えて、ときには泊まれて、家にも来てくれる」、しかも 365 日いつも開かれている。日本生まれの小規模多機能型介護の仕組みは、2006 年 4 月の介護保険法改正に合わせて新設されました。2020 年 10 月に制定された「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を実現するために、なくてはならない力強い味方です。条例の前文には、こう書かれています。「世田谷区は、自分らしく地域とともに生きていくことができる環境を整え」「全ての区民が、現在及び将来にわたって」「希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」を目指して、この条例を制定します。

社会福祉法人「こうれいきょう」が 7 つの拠点で展開している事業は、条例とぴったり重なります。1980 年代に小規模多機能を始めた元祖、出雲の槻谷和夫さんは、こう書いています。「かつてつとめていた人里離れた職場には、面会者はほとんどいませんでした。町なかで地域とつながりを持ちながら、これまでと同じように生活してもらいたかった」「人間には、住みなれた場所に住む権利があるんです。顔なじみの人間関係があるとお年寄りも安心します」

「回想法」という名の昔を思い出す手法があります。小規模多機能ホーム三宿の試みは、それと一見、似ていますが、それをはるかに超えています。ボランティア、民生委員、あんすこ、家族を見事につないでいるからです。馴染みの人間関係、住みなれた環境で展開されているこの素晴らしい挑戦が、世田谷の各地に広がることを願っています。